

中国事情

「周永康審査」

の意味するもの



編集部

追い討ちをかけるのは、文革時代を除けばきわめて珍しい。

これは習近平指導部の反腐敗キャンペーンが「虎もハエも叩く」のを謳い文句にしていたことから、大衆ははたして「虎」（大物）が網にかかるのか、と興味を募らせていたのに応えた面があるのは間違いないだろう。

しかし、同時に党中央の公式発表の文面とこのイメージ戦術の間にある種のアンバランスが存在する印象が否めない。

まず7月29日の発表

を読んでみる。「周永康の重大な規律違反に鑑み、中共中央は『中国共産党規約』および『中国共産党規律検査機関案件検査工作条例』の関係規定に基づいて、本人に対して立案、審査することを決定した。短い文章であるが、中国や香港のメディアが指摘しているように、中国式修辭学から見るといくつ

か注目される点がある。

まず「周永康」と呼び捨てにしている点。2年前の12年4月、政治局常務委員より1クラス下の政治局員であった薄熙来（当時、四川省のトップ）が同様の決定を受けた時には薄熙来「同志」となっていた。最初の発表からいきなり呼び捨てというのは、周永康が現段階ですくなくとも党籍をはく奪されることはすでに決定済みであることの意味すると受け取られている。

次に「重大な規律違反」（中国語では「嚴重違規」）であるが、法律違反に問うことが決まっている場合はこれに「違法」がついて「違規違法」となる。今回、「違法」がないということは、法律違反に問うのかどうか未定であることを意味する。党の規律には「重大な」違反を犯しても、法律に違反していなければ裁判にかけて処罰することはできない。

ということは、場合によっては党内処分（党籍はく奪・財産没収）だけですんでしまう可能性があることを意味している。このことは後でまた触れる。

その後の「立案審査」にも意味がある。薄熙来の場合がこれが「立案調査」であった。審査と調査はどが違つか。

調査は文字通り調査であるが、審査となると一定の処分を前提にした調査といったニュアンスがある。そして一般的には「調査」が圧倒的に多い。では周永康は「違法」とはされていないのに、なぜ「審査」なのか。先述の「同志」がつかなかったことと合わせて、俗っぽく言えば「違法の有無にかかわらず、ただではすまない」ことがすでに決まっているのではないか。

以上が発表文から読みとれるところである。

さて、中国には昔から「刑不上大夫」（役人は罰せられない）という言葉があり、現代では「刑不上常委」は常識であった。その常識が破られたという点では「異例」であるが、今度の発表には「驚き」や「意外」といった反応はなかった。それはこの1年ほどの間に、周人脈に連なる各地の幹部が多数、一般に300人とも言われる数の人たちがすでに摘発されているからで、いつ本人にまで及ぶのか、に関心が集まっていたからである。

9000億円

（1兆5000億円）！

周永康は現在71歳。2007年から

「呼び捨て」「違規」「審査」

今月号の表紙2と4には、「規律違反で審査」を受けることになった中国の周永康前党政治局常務委員・前政法委書記についての漫画とニュース写真を掲載した。マイナス・イメージで名を上げた人物にマスコミがこういう形で

5年間、トップ9人（現在は7人）の党中央政治局常務委員という地位にあって、12年の第18回党大会で引退した大幹部である。そしてその9人のうちでは「中央政法委員会書記」という司法、警察部門を束ねる地位にあった。

そういう人物がなぜ「虎」と目されているのか。伝えらえるところでは、なにしろ貯め込んだ資産が9000億元（約1兆5000億円）にも達するという桁外れの巨額なのである。前述の薄熙來の資産は500億元（約8000億円、これもすごい）とされているから、その2倍に近い。

周永康はおよそ半世紀前、北京の石油学院を卒業して大慶油田の石油探掘技師となり、その世界で身を起した。彼のバックグラウンドは石油である。

1兆5000億円と聞くと、いかにも超大物の「悪」という印象である。

しかし、落ちて置いて考えてみれば、変な言い方だが、犯罪でこれほどの資産を作ることには無理ではなからうか。犯罪は業務の外であるものである。休みなしに違法行為にはげんで、毎日、1億円ずつ蓄財しても1兆5000億円貯めるには41年かかる。

先ほど、周永康の審査の対象に「違

法」がない点に注目したが、実際は「違法」を突き止められなかったのではない。何が言いたいのかといえば、周永康の資産は正常な、すくなくとも不法ではない業務によって積み上げられたものではないかということだ。

この数十年、石油ほど大きく成長した業種はあるまい。その中で地位を築き多くの子分を抱えた周永康にとって、業界を入りする膨大な資金の一定割合を自分たちの懐に流れ込むようにすることはさほど難しいことではなかったろう。

たとえば周濱という彼の長男がある油田の開発権を役所から安価で獲得し、それを飛び切り高値で国有の石油会社に売り渡した、といった事例が報道に散見される。いかにもインチキそのものだが、役人たちが違法にならない形を作ったはずだ。

急速な経済成長を続けてきた中国では、石油は掘れば掘っただけ売れ、輸入すればただけ売れる、金のなる木であった。一方で、PM2.5で有名な中国の大気汚染のひどさは想像を絶するが、あれはガソリンの品質基準を厳しくするのに石油業界がこぞって抵抗してきたため、というのは

定説だ。

体制の危機？

反腐敗運動で周永康の名前が出てからもう1年になる。その間、関連して「違規」「違規違法」で「調査」された人間は彼の歴代の秘書6人をはじめ、先述したように300人にも及ぶとされる。その大多数は「違規違法」に問われ、かなりの数の人間にはすでに免職、党籍はく奪などの党内行政処分が決まり、次の段階として「違法」のほうの司法手続きに入ったか、これから入るところと見られている。

これを習近平が自らの体制を確立するための権力闘争とする見方は強い。党内ガバナンスについて明文のルールのない一党独裁体制ではあらゆる政治的動きが権力闘争の色彩を帯びることは避けられない。

ただ今回の周永康事案は権力闘争説ではどこか割り切れないものがある。

今の中国は、あらゆる部門に誰の目にも明らかな、とてつもなく大きな利権構造の網の目が張り巡らされていて、その中に場所を見つけた人間とそれに無縁な大衆との間には巨大な格差、不公平がまかり通っている。その現状に

メスを入れなければ、習近平政権自体の基盤が危つくなるところにまで追い込まれているのではないかと、というところである。

7月末、周永康審査発表とほとんど時を同じくして、北京大学の中国社会科学研究所が公表した「中国民生発展報告2014」は、1%の富裕家庭が国内個人資産総額の3分の1を握り、逆に貧困層を含む下位25%の家庭の資産合計は全体の1%でしかないという驚くべき格差の実態を伝えた。

あえて比喩を用いれば、腐敗にも感染症と生活習慣病の違いがあるのではない。収賄だの、職権乱用だのの個々の感染症なら病原菌を除去できるにしても、体質そのものとなっている生活習慣病のごとき利権構造は病原菌を取り除くようにはいかない。

周永康については「違法」をつきつけられなかったが、なんとかしなければならぬという危機感の結果としての「審査」ではないか。

中央規律検査委員会も必死で「審査」するであろうが、果して何が出てくるか。いずれにしろ次の注目点は周永康がどのような罪状でどのような処分を受けるかである。